

決 算 審 査 特 別 委 員 会
令和 5 年 10 月 18 日（水）
午前 9 時 29 分開議

委員定数 7名

出席委員 7名

	岡本 喜好	垣内 憲一
	板橋 真弓	高本 勝次
	堀内 和久	小林 弘
	南出 昌彦	
他に 議長	森下 伸吾	副議長 岡本 安弘

会議に付した事件

1. 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について
2. 認定第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について
3. 認定第3号 令和4年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
4. 認定第4号 令和4年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について
5. 認定第5号 令和4年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について
6. 認定第6号 令和4年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
7. 認定第7号 令和4年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について
8. 認定第8号 令和4年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について
9. 認定第9号 令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
10. 認定第10号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について
11. 認定第11号 令和4年度橋本市水道事業会計決算の認定について
12. 認定第12号 令和4年度橋本市下水道事業会計決算の認定について
13. 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について

説 明 員

副 市 長	小原 秀紀	病 院 長	駿田 直俊
総合政策部長	土井加奈子	政策企画課長	中岡 勝則
総 務 部 長	井上 稔章	財 政 課 長	三浦 康広
経済推進部長	北岡 慶久	建 設 部 長	西前 克彦
上下水道部長	堤 健	水道経営室長	寺田 嘉文
水道施設課長	森下 弘茂	下水道課長	辰巳谷昭範
病院事務局長	池之内正行	病院総務課長	藤本 昇三
医 事 課 長	谷澤 由紀	監査委員事務局長	櫻井 康雄

監 査 委 員 瀧川 千秋
会計管理者 大岡 久子

監 査 委 員 花岡 孝治

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長 福井 直記
議事調査係長 長谷川 裕子

事務局次長 笹山 奨

(午前9時29分 開議)

○委員長(岡本喜好君) ただ今の出席委員は7人で全員であります。

これより令和4年度決算審査特別委員会を開きます。

本日の審査は、まず初めに、認定第13号 病院事業会計決算、次に、認定第11号 水道事業会計決算、最後に、認定第12号 下水道事業会計決算の順で行います。

それでは、これより審査に入ります。

1 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について

○委員長(岡本喜好君) 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について を議題といたします。

病院事業会計決算書をお開きください。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員(堀内和久君) おはようございます。企業会計なんで、ものすごく聞きにくいんですけども。理想と現実の数字の違いっちゃうのは、特にこの病院っていうのは、必要性の高い本市の要であると、いつも感謝しております。決してよいしょとするわけではなく、素晴らしい救急の体制の中、受け皿である市民病院っていうのがあってくれるから、橋本市民は日常を平素送っておるというふうに解釈したうえで聞きますので、失礼なことがあったらお詫び申し上げます。

せんだって、ちょっとずれるんですけども、決算委員のメンバーでも半分ぐらいおるんですけども、文教厚生建設委員会で、ちょっと視察に行かせていただきまして、建築住宅課長補佐も同行いただいて、地優賃の関係でちょっと勉強させていただいたんですけど、冒頭向こうの副町長さんの挨拶で、ちょっと橋本市とは縁がありまして

というふうに、何の話するんやろうと思って聞いてたら、橋本市民病院さんと財政の経営の改善方法でレクチャーいただいた橋本市民病院って素晴らしいって、いきなり先制パンチ食らわされて、売り上げをV字回復したとこだと、こういうふうに言われまして、ちょっと私もリアクションに困ったんですけども、そういう市民病院っていうのをリスペクトしてくれてる自治体がおるということです。企業会計なんで、当然アップダウンもあるので、やっぱり戦略とかそういうのは、やっぱりよそに伝えていくっていうのが、市民病院としての姿勢としてあったことがまず誇りに思えた。でも現実には、うちはもっと厳しいんですよっていうのは、申し上げることはできませんでした。

この冒頭にお伝えさせていただきたいと思ひまして、日頃から頑張っていたいてあげがとうございます。

ページ数で言いますと、特にってないんですけども。強いて言うなれば、19ページの病床利用率の推移っていうのがグラフで表されとるんで、何ページの何項目の、どの数字、前年度に対してどうっていう表現の聞き方はできないんですけども。この右肩下がってきとる根拠とか、研究というか、この辺の具体的な説明、何が原因でこうなるとるんかとか、そういうのを、まず入口として教えていただけたらと思います。

○委員長(岡本喜好君) 病院総務課長。

○病院総務課長(藤本昇三君) 皆さん、おはようございます。ただ今、堀内議員さんからおただしの件について、ご回答させていただきます。

19ページの表、病床利用率の推移を見ていただいていると思うんですけども、平成30年が初めて当院が黒字決算をさせていただいた時になります。令和元年から令和4年にかけてましては右肩下がりという形にはなっております。その経緯なんですけれども、令和元年度には乳腺呼吸器外科の常勤医が当院から引き揚げにあひまして、その関係で乳腺呼吸器外科の患者さまが減ったことによりまして、令和2年の2月ぐらいからコロナ禍となりまし

て、令和2年から令和3年、令和4年という形でコロナの影響で病床利用率が減っている形にはなっております。

令和3年におきましては、1病棟をコロナ専用病棟に置き換えまして、急性期病床を200床、包括の病床を50床っていう形で運営しておりましたので、その関係で令和3年度も減っておる形にはなっております。

なお、令和4年度につきましては、当院申し訳なかったんですけど、4月と8月にクラスターを起こしました関係上、新規入院を停止させていただいております。その関係で令和4年度も減少した形にはなっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 推移はよくわかりました。本来であれば数字で問うていくべきなんですけど、あえて数字以外でお聞きします。

話変わるんですけど、いつも毎回聞いてるんで聞きます。看護師のおってくれとる人数の増減。この辺はいかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 病院総務課長。

○病院総務課長（藤本昇三君） ただ今、おただしの件についてなんですけれども、看護師の数は、基本的には減ってる形にはなっております。例えば、令和4年4月1日現在では189名おったんですけども、令和5年4月1日では186名という形になっております。現状も186名という形で、退職された方をそのままプラス上回るような形では採用は今のところちょっとできていない状態となっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 言いたいことは一つなんですけども、毎回同じこと言うてるんであれなんですけどね。定年退職される人が引退されるのはもう、これもうご苦労さまというか仕方のないことなんですけども。やっぱり看護師不足の中で、いろんな斡旋会社とかも入った中で、うちも紹介料っていうのが計上されとるっていうことは、よ

その自治体も看護師を集めることをしとると。定住促進と一緒に取り合いになつとる。これは事実です。

そのうえで、やっぱり病院の経営が傾いてきた時に、橋本市の財政健全化5か年計画でしたら、職員の給料撥ねるっちゃう最後の奥の手を使ったわけです。ほんだら、この病院はっていうと、奥の手は使うのか使わないのかって、僕は個人的な見解ですけど、絶対に使っては駄目な場所です。福祉、教育、この辺は賃金を削ると、もうサービスが低下の負のスパイラルの極みになるという解釈をします。

逆に、決算の場で申し上げるのは申し訳ないんですけど、賃金を上げてでも市民病院の要である、お医者さまも看護師さまも同じぐらい大事やっていう例え方で、どっちも大事なんですけど、お医者さまがいなければ病院が成り立たない。でも、看護師がいなければ、医者が成り立たないっていう表現、僕の勝手な主観なんで、すみません。失礼があったらお詫びします。経理の事務方がなかったら病院運営できない。このバランスっていうのは、絶対に保たなあかんということは、橋本市のとした健全化計画っちゃうのは当てはまらない。絶対に。ということは、赤字どこまで付いていくかっていうことになってくんのが、近々の議論であるんで、これ以上は申し上げることはないんですけど。

看護師の推移が下がっているっていうことに対して、本市はずっと予算の時、紹介料、紹介料って言って上げていると思うんですけども、看護師が減ってきている。維持できない、増やせれない理由っていうのが数字に、すべての数字に来るんじゃないかなっていう答えに、私は行き着いとんです。看護師を確保するための努力っていうのは、やってくれるのはわかるけども、どの自治体病院も民間病院もやとんです。ほんだら、市民病院のそれプラスの戦略であつたりとか、もうぶっちゃけた話、賃金上げるであつたりとか、そういう議論はどこまでされとるのかっていうことが、来年の決算で、もうそろそろ答えが出てくるんじゃないかなっていう時期に来

と思うんです。だから一步手前の、この令和4年の決算で聞いておきたいのはそこなんです。もうここは多分、今、市民病院の生命線なんかなって、私感じるんです。それについてちょっと答弁いただけます。

○委員長（岡本喜好君） 病院総務課長。

○病院総務課長（藤本昇三君） ただ今、議員おただしの件についてお答えさせていただきます。

確かに議員さんおっしゃられるとおり、病院は人があっての収益という形になります。人がいなければ病院運営は成り立たない。そのとおりでございます。

先ほどおっしゃられました看護師の離職率なんですけれども、当院は和歌山県としましては、割と和歌山県よりは、悪い時もあるんですが、例えば令和3年であればですね、和歌山県の離職率が11.2%なんですけれども、当院は13%という形になっておりました。令和4年の県の離職率がまだ出ではないんですけれども、当院が10.9%という形には今のところなっております。ですので、若干減ってきているのではないかなっていうふうには思っておるんですが、おっしゃっていただくように、逆にですね、応募、募集人員が今年に入りまして急激に減りました。昨年度まではですね、令和元年は11名とって、新人はちょっと少なかったんですけれども、令和2年におきましては25名とか、令和3年度では30名という形で一応募集に応募来られてました。令和4年度も21名来られてたんですけれども、本年度に入りまして、急激に12名という形になっております。

この定期の開催、定期開催、年3回ないし4回やってるんですけれども、本年度に入りまして、ちょっと担当のほうで検証させていただいたんですが、和歌山県内の看護学校からの募集がほとんどなかったんです。大阪と奈良のほうから応募があった。これを検証したところ和医大さんが看護師不足という話の中で急速に青田刈りと言うたらちょっと失礼なんですけれども、当院

よりも先に採用をされたような形ではないかなという形で思っております。ですので、病院としましては、やはり看護師さん、辞める人数以上に採用したいという形で、定期的ないし随時募集もさせていただいておりますが応募がなかなかない。あとは紹介会社さん使っていて、紹介料・手数料払ってでも採用したりという形で募集しているんですが、令和5年度の今現在では、まだ2名しかご紹介いただけてないというような状態になっております。

辞める一つの理由としましては、いろいろ一身上の都合っていうのは基本的にはあるんですけれども、看護師さんだけにはついては、ちょっと別途ちょっとアンケートをとっておりまして、退職者去年は20名看護師さんおられたんですけれども、そのうち2名が子育て、自分の健康が6名、看護師そのほかの職場への興味で1名、看護職そのほかの職場に移転されたのが6名、自分の能力適正の不安が1名という形で20名退職されております。ですので、お話聞くとところによると、やはりコロナがあった時には、それなりに給金って言うたら失礼な言い方なんですけど、手当がある程度あったので頑張れたけれども、コロナが収まってきて、その手当がなくなってきたら、もうこういう急性期の病院はちょっとしんどいってというような話もちょうとちらほら聞いております。

以上ですけれども、すみません。和医大さんの件については、ちょっと削除していただけたらありがたいです。申し訳ないです。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） よく調査されてると思います。ほんでね、僕も予算・決算で、市が良くなればと思って嫌われ役は全然手挙げてでもするんですけど、病院の努力の限界っていうのを感じます。池之内事務局長並びに総務課長も、当然、医院長さんも、もう120%努力はしていただいたのかなと思います。コロナというのがあって、あえて言いますけど、コロナ黒字があって、病院は数字的には上がったと思うんです。コロナが収束した頃に市長もよく言われてましたよ。税金上がるぞとか、コロナで出した分、回収かかるぞ、当然、

病院もコロナ黒字がなくなる日が来るぞという事は構えとったと思うんです。そこで構えらなあかん時に、やはりコロナの間でどれだけ、どんな戦略を練るかかっていうのが、企業に求められることであって、例えばコロナの間で、こういう病床閉めてでも病床の補償が入ってきて、お金入ってきて、思った以上に入ってきたと思うんです。だから先行投資に使うとか、LEDとか、僕ずっと空調の話もしてるし、この間から高額な医療機器も入れてね、お話聞きに行ったら、今どきドクター来てもらうのに、その機械がなかったら、やっぱり来てくれる医者もおれへんのやって言われたら、「あっ、必要なやな」って、こういう話に私としたらなるんです。そのうえで、やっぱりお医者さまを支える看護師を確保するっていうのは、もうあなた方は限界に近いぐらい良くやったと思います。もうそこが限界なんであれば、何か違う手を考えないと、僕もここまで言うけど、実際自分が代替案持つとるわけでもないんです。こればかりは、医療の現場なんで、もう定住と一緒に取り合いになっとなる分野です。ここそろそろ考えていかなあかんことにしないと、もう根本的に1億、2億赤字でも、市民のために必要な病院は持つとかなあかんっていう認識を考えとる私でも、その数字が上回ってくると、もうどっかでっていう話がいずれ来るんであれば、年度年度で嫌われる話をしておかないと。

まあ言うたら、人員改革であったり、素晴らしいお医者さまおってくれて、事務方も、看護師もええ、でも看護師の数が足れへんから、今、病床一つ閉めとるっていう現実があるのが、来年の決算に当然響いてくるのわかるんです。はっきり言うて。だからもう、やっぱり人員配置の張り替えとか、私も、お見舞いとか午後の部で行ったら、いろんな看護師に話しかけたり、変なおっちゃんと思われとるかもわかれへんけど、話しかけたりすると、ええ看護師がおるんですよ。挨拶もしてくれるし、明るいし、可愛らしいって言ったらセクハラにな

るけど、美しいんですわよ。仕事ぶりが。それだけのええ病院やのに、なぜ右肩下がるんやろうっていうのは、もうあえて言うけど、もう職員にはもう責任はないわけで、トップでおる人らのどれだけ議論できとるかっていう決断力の部分やと思うんですよ。

だから、事務方と管理者だけで物事を決めていくようなもう病院の形、古い形じゃなくて、例えば看護師の責任者も経営の責任があるっていうことすわ。看護師が流れとるっていうことは、そこの認識を、共通認識を上役のトップそれぞれが持たんと、何級やさかいに役職が誰やからじゃなくて、現場を知とる人間たちが、もう一回議論して、ほんで副市長なり市長に頼んで予算の配分してもうて、5か年計画立てないと、もうそろそろやばいんとかやうんかなって、数字の隅々まで我々議会は、隅々までわからへん。予算・決算だけではわかれへんところきつとあると思うんです。銀行が貸してくれへんかったらとか、前は水道がキャッシュ持とったから、金利付けてくれるんやったら、まあね、水道部長やったらお金貸してくれるやろうと思うけども。それで一時しのぎしたところで、やっぱり借りたら返さなしゃあないし、どっかでそろそろ考えませんかっていうことを、決算で申し上げておきたかったんです。答弁しにくかったらかめへんのですよ。

ただ、もうこれ以上の努力は、責めとんと違うんですわ。やっぱり社会情勢限界もあると思うんですよ。水道もそうやと思うんですけど、10万人の町になるはずの橋本市が、あそこへ行ったわけですから、今は6万切っちゃったんかな。だから、高齢化社会の中で、人口比率が北にあるから、別に南のほうも助けて欲しいけども、人口比率の高いところが、北消防もできとるっちゅうのは、企業誘致とそういうことなんで、ちょっとでも救える命を助けたいっていう意味であっち行ったんであろうと、先人たちは作ったんであろうと思うんですけども。その辺のシフトチェンジと人事の責務っていうのを、この数字を通して聞いておきたい。

もうこれ以上は、もう僕は質問しませんので、いかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） ただ今のおただしと、先ほどのちょっと答弁漏れの部分も含めまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、ナースの確保に対する対策なんですけども、総務課長のほうから、いろいろ現況についての報告、説明させていただいたところではあるんですけども、まず現状、当初の採用計画と比較しても、今年度に至っては、まだ達成できていないところもございまして、そういったところで、院内のほうでも看護部長含めまして協議のほうを進めているところでございます。それでまず、いくつかの対策ということで、病院のほうで検討のほうを進めておるんですけど、まず看護師採用ワーキングということで、これは現場の看護師さんも含めた中ですね、実際にどういうふうな形で新人の看護師さんを集めていくのかということ、今後議論しながらですね、実際に学校のほうに出向いていって就職説明会であるとかそういったところで生の声ですね、病院の事務方の声ではなくて、看護師自らの生の声を学生さんのほうに届けながら、そういったところで当院の魅力のほうを発信していただけるような形のことも、今後取り組んでいけたらなというふうには考えておるところです。

それと、今年度の事業にはなるんですけども、ホームページのほうの改正といたしまして、もう刷新する予定でございます。来年4月1日刷新の予定ではあるんですけども。看護部のサイトのほうですね、病院の中に看護部のサイトのほうを別に設けさせていただく予定となっております。その中で、今回いろいろ分析する中で、当院に、今何が足りていないのかということで、情報発信の中で、実際の病院の中での当院の看護師の業務内容、動きというのが見えにくいというふうなお声を頂戴した部分もございましたので、そういったところで、

1日の業務ですね、朝出勤してきてから実際帰るまでの業務内容、どういうふうな形で行われているのかと、そういったことも含めてですね、よりわかりやすく、そういったところをホームページ等で発信していきたいなというふうに考えておるところでございます。

あと、院内におきましても、いろいろな委員会であるとか、イベントであるとか、病院の催しもありますので、そういったところにつきましては、SNSを活用しながら発信していったって、やはり情報社会ですので、しっかり病院としても、その時代の流れに遅れることなく情報のほう発信していきたいと思えます。どうしても経営のほうに右肩下がりになってくると、悪いほうに悪いほうに考えがちになってくるということ、私自身もそういうふうなところもございました。先週ちょっと、余談にはなるんですけども、「事務長塾」というのが、以前私参加させていただいておまして、そのつながりで、定期的に勉強会ということで、ウェブを通じてさせていただいているんですけども、やはりどこも看護師不足、看護師確保という部分に関しましては問題を抱えていると。特に私今12年目なんですけども、十何年前と状況がやはり変わってきております。以前もやはり看護師、若い看護師さんに関しまして、産休育休っていうのは、これはありました。一定数。ただ、ここ最近になってプラスαで、就学前までの時短勤務というのを希望される看護師も増えてきたというふうな状況でございます。これは悪いということはないんです。もちろん権利なので、それを含めた中で病院側としてどういうふうに経営していくのかということを考えていかないといけないんですけど、ただ、それをやはり経営が右肩下がりになってきたら、それを悪く捉えてしまうというふうな、どうしてもそっち側に思ってしまうところがあるんですけども、この間のそういった勉強会の中で、逆に、それが病院として、公立病院としての売りじゃないですかと、そういうふうにワークライフバランスということで、働きやすい職場というのを、逆にそれを前面に出すことによって看護師さんが集まるんじゃない

いですかと、うちとこそういうふうにしてますよというふうな意見も頂戴いたし、なるほどなというふうに私思った次第です。

今後そういったところで発想の転換も含めまして積極的にですね、看護師の確保については取り組んでいきたいというふうに思っております。

それと二つ目、答弁漏れの部分で、給与の部分ですけども。給与に関しまして、以前からもお話させていただいてるように、当院は県下の中でもどちらかというと高いほうに位置付けられてはおるんですけど、それはいろいろな背景があって今の給与体系になっております。それで地域手当に関しましても、今、5%ということで1%まだ復元できていない状況でございますけども、診療報酬上ですね、処遇改善ということで、評価料のほうで2022年の改定が付いてきておりますので、その部分で、その評価料を活用いたしまして、ナース、医師と、それと事務職と、あと、薬剤師が一応対象外なんですけども、薬剤師のほうはもう病院の単費でいってるんですけども、それ以外の職種の部分で、可能な限り処遇改善ということで、これは国のほうから3%相当ということで、数字が出てきておりますので、そういった形で医療職に関しましては、処遇改善のほうをプラスαで乗せていっているところでございます。

ただ、昨今の人件費の高騰と、国が時給1,000円というのを掲げた中で、今進められてるかと思うんですが、そういったことで全体的に今後も賃金のほうの引き上げが考えられると思います。そういったことで、これはもう国に対して病院協会通じてなんですけども、嘆願書ということで、入院基本料の引き上げ等についての要望のほうは出させていただいております。そういったことで、どうしても公定価格ということで、病院の収入の部分については、国で定められておりますので、それを超えての部分に関しては、やはりそこを上げていただかないと人件費も賄っていけないというふうな形になっておりますので、そういったとこ

ろでしっかり要望も出しながら、今後の出の部分をしっかり、どういうふうにしていくのかということを、今後またシミュレーションも含めながら検討のほう進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。もうそこに賭けるしかないというか、的を射たこと言うてるし、逆の発想も大事やと思うんで、事務局長感じたことを現実にできれば、このすべての数字が上がってくる。令和7年、令和8年に笑えるような病院づくりっていうんかな、明るい職場づくり、本庁も暗いですし、病院も明るしてください。はっきり言うて。

あと最後に聞きたいのが、外国人看護師さんって言うたらええんかな、前にちょっとおって、今いてないと思うんですけど。借りたい手ですよ。この辺についての病院の見解だけ。継続の部分だけ教えてくれたら、私はそれ以上結構です。

○委員長（岡本喜好君） 病院総務課長。

○病院総務課長（藤本昇三君） 令和5年度、当年度ですね、業者さんのほうからちょっとお話がありまして、中国のほうがコロナの解除によって出国が割とできやすくなったっていう形の中で、本年度からちょっと紹介がありました。あと2年間勉強していただかないといけないんですけども、令和7年度を目処にお二人、今のところ採用する形で面談させていただきまして、業者さんとの契約をしたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 今、いろいろご答弁いただいて、病院事務局長、総務課長のお話し聞いてて、相当努力してね、かなり頑張ったりする。すごく毎回、こういったところでお聞きする中で感じております。感謝しておりますわけなんですけども、一点お聞きしたいんですけども、病床数から必要な看護師の数っ

てというのが、ちょっと知りたいことと、現実的に仕事をこなすうえで必要な数ちゅうか、決められた、法的に決められてるんでしょうか、それ以上の必要な数っていうのはあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） 病院医事課長。

○病院医事課長（谷澤由紀君） ただ今の議員のおただしにお答えいたします。

現在、市民病院では、病棟に関しましては10対1という診療報酬での制度の病床数をとっております。ですので、現在としましては、1病棟50床となっておりますので、必要看護師数としましては、50人まるまる満床となりましたら、看護師数は24人。1病棟に対して24人必要というふうになっております。制度上は、あと病床の稼働率が90%、80%というふうに下がっていきますと、患者さんの人数によりますので、そのところは、段階的に必要人数というのは変動することになっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 垣内副委員長。

○副委員長（垣内憲一君） 事務局長本当にね、求人に対して熱心に取り組んでるってことはね、ものすごくよくわかりました。やはり今、一般の企業さんでよく言われているのがね、やっぱり先ほどおっしゃったみたいに、その人の、その人が、病院に合わすんじゃないしに、病院がその人についていうか、働いてくれる人に合わすっていうのが、時間帯とかね。やっぱり今、最近、皆いろんな企業さんもやっておられると思います。

一つその、それも入ったんかどうかわからないんですけども、病院の見学、求人したい人が、個人だけが来るんじゃないしに、その家族さんぐるみで病院の見学をしていただいて、奥さんはこういうところで働かれる、ご主人はこういうところで働いてくれるんやなっていう、家族ぐるみで、そういった会社案内みたいな、そういうのも最近よくやられてるので、そんなんも取り入れたらどうかっていうふうに、今、思い

ましたんで、ちょっと言わせていただきました。

○委員長（岡本喜好君） 病院総務課長。

○病院総務課長（藤本昇三君） 現状ですね、垣内議員さんおただしの件なんですけれども、ご家族さんから、ちょっと病院見学をしたいよっていう、お話しはないんですけども。拒否しているわけではございませんので、お話しがあれば来ていただいてっていう形にはなります。

ただ、バックヤードとか重要になって、なかなかちょっと難しい部分あるのかなと。ただ現状、採用、募集したいよ、応募したいよっていう方につきましては、随時ご連絡いただいて、担当部署のほうで見学を実施している状態でございます。

以上です。

すみません。もう一つ。先ほど高本議員さんからの答弁漏れの件なんですけれども、現状、当院の必要な看護師数としては143名という形になります。ちなみに1病棟を閉めた状態でという形になります。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ありませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） おはようございます。本日もよろしくお願いします。大変な病院経営、ご尽力いただいてご苦労さんでございます。私のほうからは、なかなか基礎的な数字のこともわからないので、今の質問の全体的な雰囲気から少し離れるんですけど。手元資料の数字のご質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

バランスシート貸借対照表を見ますと、未収金が増加してるのかなというふうに思います。未収金2億8,700万ほどあるのかなというふうに思うんですけど、その辺何か特殊な事情等あるんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 何ページですか。

○委員（南出昌彦君） 監査資料を見てましたら、36ページなんですけれども。

○委員長（岡本喜好君） 病院医事課長。

○病院医事課長（谷澤由紀君）議員おた
だしの件についてお答えいたします。

未収金に関してですが、医業未収金に
関してですが、まず診療報酬の請求に
関する未収金というものに対してで
すが、これに関しましては、制度上、
診療月から2か月遅れで入金される
ことになっております。現在、この令
和4年度の未収金として計上して
おりますものが2月診療分と3月診
療分となっておりますので、それ
に関しましては、4月と5月には、
もうすでに入金されてる状況とな
っております。

○委員長（岡本喜好君）病院総務課長。

○病院総務課長（藤本昇三君）未収金の
2億8,000万の大半がですね、2億
6,000万が病床確保料をとって
おりまして、これが今年の5月に
入金となっておりますので、その
分が大半となります。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）今の説明を聞い
ていますと、前年度より6,000万
ほど増えていたので質問させて
いただいたんですけども、別に
特殊な要因はないということで
理解させていただきますと思い
ます。

次、11ページなんですけども。流動
資産の貸倒引当金8億800万
ほどあるんで、これはどうい
うふうな内容なんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君）病院経理係長。

○病院経理係長（名村絵理子君）不納
欠損5年の平均をもとに80万
8,993円を計上しております。

○委員（南出昌彦君）80万ですね。

○病院経理係長（名村絵理子君）80
万。はい、そうです。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）ありがとうございます。
あとはですね。20ページの職員
数の中身を見ますと、たまた
まだとは思いますが、正職員が
9人増えて、会計年度が9人減
っているという。どちらかとい
えば経費が、費用がアップして
くると思うんですけど。この
辺は何か、たまたまですか、
事情があったんですか。

○委員長（岡本喜好君）病院総務課長。

○病院総務課長（藤本昇三君）特に
大きな原因があるわけではない
んですけれども、やはり病院に
なりますので、看護師さんが
正規で増えたりはしては
おるんですけれども、4月
当初って話になってきます
ので、増えてはおるん
ですが、会計さんにつ
きましては、託児所の
保育士さんが辞めたり
とかですね、ごめんな
さい。保育士が辞め
たりとかですね、看護
助手さんがちょっと
退職されたりという
形で、年度内のちょ
っと結構異動が、結
構あるのが実情で
ございます。たまた
まといったら失礼な
言い方なんですけど、
当初では、こういう
数字になったという
形になっております。
以上です。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）すみません。この
令和2年、令和3年、令和4年
ってコロナ禍の特
殊な要因があった
年度かなと思うん
ですけれども。そ
の中で経営資本の
医業利益率なん
ですけれども。こ
れまあ橋本市民
病院は、マイナス
9.01というところ
かなと思うん
ですけど、全国的
な200床以上の
類似のところの
平均を見ますと、
▲8.3というところ
なんですけども。
これまあ、なか
なか令和2年、令
和3年比べてみ
ると、非常に厳
しい数字かなと
思うんですけど。
また経営資本回
転率についても
68.6という全
国的な200床
以上の類似の公
立病院の数字
なんですけども、
当病院は0.63、
63というところ
なんですけども。
これまあ経営
的に非常にご
尽力いただいて
ご苦労されて
いると思うん
ですけれども、
その辺はど
うように捉
えておられ
ますか。

○委員長（岡本喜好君）すみません。何
ページですか。

○委員（南出昌彦君）18ページの
令和4年度橋
本市病院事業
報告書プラス
監査意見書の
40ページ
なんですけども。

○委員長（岡本喜好君）病院総務課長。

○病院総務課長（藤本昇三君）もう
議員さんおた
だしのとお
りなんです
けれども、一
番わかりや
すいのが
ですね、決
算書の18
ページに
なるん
ですけども、
こちらの
修正医業
収支比率
っていう
のがある
と思うん
ですけども、
下の表
ですね。こ
ちらが一
番見やす
いのか

ってという話になります。修正医業収支比率というのはですね、国・県の補助金がなくての比率になっています。すみません。繰入金を抜いた金額となります。ですので、平成30年から表載っていると思うんですけども、平成30年が黒字になった年となります。ですので、修正医業収支比率が95%前後となっていくと、あとは市からですね、繰入金といいまして、病院を経営するにあたって、救急医療だと救急・周産期の分だとかですね、僻地、そういう繰り入れのお金があります。その金額を入れてくれると100%を超えてくるという形になります。ですので、修正医業収支比率を95%にするのが病院としての支出課題となってくると考えてます。ですので、令和元年から令和4年にかけてですね、もう右肩下がりという形で、令和4年については、86.35%という大変厳しい数字となっております。ですので、これはもうひとえに入院患者数が減ったこと、外来患者数も若干減ってるんですけども、それが影響してるのが、そのとおりになりますので、一番下のほうにも病床利用率っていうのがあるんですけども、管理者のほうから、常々、病床利用率85%以上にして欲しいというふうに現場のほうにも依頼しております。

あと、中核病院としまして救急、救急車の、救急の患者については、断らないようにして患者さんを守るという形で、叱咤激励していただいている状態でございます。ですので、こちらの病床利用率をまずは85%を目指す。なおかつ修正医業収支比率を95%前後を目指すという形で、病院としては経営を、そちらのほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） ちょっと補足させていただきます。40ページのところのお話で、いずれも医業利益に対して経営資本であったり、医業収益に対する率ということで、どれも悪化しているというふうなところでございます。

要は、その収益に対して費用のほうが増えているというふうなところで、こういった形で数値が悪化してきているというふうなところでございますので、今後病院として、この費用のところをなかなか減らしていくという努力はするんですけども、なかなか難しい部分でございます。基本的には、やはり収益をいかに上げていくかというところに、主眼を置いてですね、今後病院経営、今後といいますか、これまでもそうなんですけども、そういったところで収益改善を図って、ここの数値を改善していくような形でもっていきいたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） ありがとうございます。よろしく願いしときます。

最後にもう一点だけなんですけれども、一般的に外来の患者数、多くの診療科で減少となっているところなんですけど。科がなくなったとか、そういう要因でっていうのはわかるんですけども。多くの診療科で減少となっている大きな要因というのは、何か掴んでおられますでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 41ページの一番下のところでよろしいでしょうか。

○委員（南出昌彦君） 決算書類上は22ページとか、23ページとかですね。

○委員長（岡本喜好君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） まず外来患者数が減少してきている、ここ最近の傾向としては、やはりコロナが大きな要因となっております。診療控え等もございまして、そういったところで、コロナ前から一番下がった時で100人以上、1日平均で下がっております。ただ、少しずつ外来患者に関しましては、戻りつつあるというふうな、今、状況になってきております。

○委員長（岡本喜好君） 病院総務課長。

○病院総務課長（藤本昇三君） やはり冒頭のほうにもお話しさせていただきましたように、去年は4月、7月から8月にかけてなんですけれども、当院クラスターっていう形で、入院は止めてたんですけども、やはりホーム

ページ等々で見られた患者さまのほうがですね、ちょっと外来受診をちょっと控えられたことも影響してると考えております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） 大変な病院経営ですけど、よろしくお願いしときます。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。一個だけ聞き忘れ、大変申し訳ないです。

ページ数で、本決算でどこも聞いてるんですけども、34 ページの光熱水費ですね。ごめんなさい。これ電気・水道・下水道って備考で書いてあるんですけど、電気と上下水道代に分けたらどうなるんですか。早い話電気代は幾らですか。もしわかれば前年度は幾らでしたか。お答えできますか。

○委員長（岡本喜好君） 病院総務課長。

○病院総務課長（藤本昇三君） 電気代につきましては、昨年度が8,869万8,000円となっております。令和4年度が1億3,284万8,000円という形で約1.5倍っていう形で、昨年度より約4,900万円増額となっております。

なお、LPガスなんですけれども、当院LPガス、JAさんと30年契約っていう形になっておりますので、昨年が5,816万1,000円、令和4年度が8,698万3,000円という形で約2,900万円。これも約1.5倍増えておる状態になってます。

ただし、ガスにつきましては、令和6年度につきましてはですね、単価がちょっと安くなっておりまして、昨年の下半期は1立米262.09円やったのがですね、本年当初では240.13円という形で20円ぐらい安くなって、下期では更に22円安くなって218.02円という形にはなっております。

ただし、電気については据え置きという形で減額にはなってないです。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ガスの話、課長さんからしてくれたんで、これまあ僕が、あく

まで提案なんですけど、病院まだ十数年ですよ、ね、30年契約してしまってるって僕、今、初めて聞いたんで、30年契約するんやったら、単価も30年の契約しとかんとあれかなと思うんで、ただの約束事やと。JAさんとも良好な関係でおって欲しいんで、ちょっと交渉して、まけてもらうように更なる努力をしてください。もうこれについては結構です。

僕聞いてる電気代がどこも上がってるな。1割ないし2割上がってるっていうのが、行政がお支払いしとる電気料金のはずが、病院に関しては1.5倍に跳ね上がってるっていう、この根拠についてはいかがなものでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 病院総務課長。

○病院総務課長（藤本昇三君） これ関電さん、個人名いうたらええんか、あれなんですけど、関電さんなんですけれども。令和3年度まではですね、大口割引という形で、ごめんなさい。金額、パーセンテージなんですけど、15%割引という形で、大きな大口割引というのをさせていただいておりました。それが昨年の令和3年度の終わりにですね、更新にあたりまして、そういう大口割引ができないという形で関電さんのほうから説明がありまして、それが4%分ですので11%大口割引のほう削減されております。それプラス燃料サーチャージじゃないんですけれども、そちらの分がですね、上乗せされてるっていう形になりましたので、今回1.5倍になったと考えております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 使ってしまったもんは払わなければならないし、必要な電気代とは承知してます。別に無駄遣いしとるとは、単価の話なんで、あえて何キロワットアワー、前年度何キロ使ったんで、今年度は何万キロ使ったっていうのは、あえて聞きませんわ。そこはもうわかってくれと思うんで。

ただ、申し上げたいのは、今、副産物で聞いたガス30年の契約、長期契約、今後、空調を入れてLED化していくっていう方向性っていうことは、市民病院が何があっても10年

先、市民病院があるんやっていう気持ちは上向いた認識でおるわけですね。っていうことは、電気代の価格っていうのも、ちょっと考えらな、10年スパンで。シンプルな話、蓄電、太陽光とか、ちょっと研究しとかんと、これ1.5倍が10年続いたら、とんでもない額払うわけでごさいますて、ある程度手術とかそういうのをするんで、余剰電力とか何十時間かは、そのまま停電になってもできるんであろう施設にはなっとるとは承知しとるんですけども、ランニングコスト、消耗的な、消耗品って言ったら怒られますけど、ランニングコスト、通常絶対必要な分っていうね、確保。ちょっとこの辺は考えとかんとね、何か今すぐ答え出えへんと思うんですけどね。一回費用対効果を考えて調査・研究して、どんな補助メニューがあるとか、ちょっと考えとくだけでもええんとちゃうんかなと。ちょっと思ったよりびっくりするぐらい多かったんで、1割、2割ぐらいは仕方ないかなと思ったんですけどね。ここについては、ちょっと何か研究するという意思をお持ちいただけますでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 病院総務課長。

○病院総務課長（藤本昇三君） 数値的なものは構わないとおっしゃっていただいたんですが、令和3年度の使用電力量なんですけれども、555万キロワットですね。令和4年度につきましては、562万キロワットですので、確かに7万ワットが増えてるだけで、約4,900万増えたという形にはなっております。

議員さんおただしのように、LED化を今年度実施する予定になっております。全館LEDになりますので、非常用電灯以外はLEDになります。提案していただいた業者によりましては、62%電気代が節約になるであろうというふうには言われておりますので、蛍光灯につきましては、そちらのほうで若干でも軽減になってくるのかなというふうには考えております。

ガスにつきましてもですね、オール電化であれば、若干でもまた安くなる部分があ

るのかもわからないんですけれども、長期契約しているっていうのもありますし、ただ、ガスのほうが若干まだ安いというのもあるので、こちらのほうは、うちボイラーをたいて、いろいろ滅菌作業とか、いろいろ洗浄、給食の洗浄とかも使っておりますので、そこら辺ではトントンないし若干は、電気代でするよりもガスのほうが安いのではないかなというふうには、ちょっと計算上はしておる状態です。ボイラーにつきましても、築今年で20年になりますので、オーバーホールをしてですね、長期利用きるような形で修繕をしているような状態でございます。

あと空調につきましてもですね、毎年、堀内議員さんのほうから、ちゃんとしたほうがええよっていうふうにご指摘していただいておりますけれども、やはり全部替えるとなってくると、どうしても費用が掛かってきますので、長期的な形でちょっと修繕という形で対応していけたらなという形では考えておる次第です。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 最初言うた話と一緒になんですけど、結局30年スパンで契約しとるものもあろうかと思うんで、それは30年の契約しとるんやったら、契約単価を交渉してねっというところだけで、ガスを替えれと言うところではないんで。ただ、ほんで30年のスパンで考えて、市民病院の減価償却もあと10年ぐらい残つとるんでしょかね。だから、やっぱり30年って一つの節目、元取るか取れへんかのハードの節目のどこなんで、LEDなり空調なり、いろんなことで設備投資をしていくのであれば、10年後の市民病院があるという根拠のうえでの今年度の決算、来年度の決算なんで、最初言うた話が、また看護師の話に戻ってしまうんでやらないですけど。やるのであれば徹底的に、10年後、市民病院があるように、内部の構造改革も今以上の努力をせなあかん。ハードでやるのであれば30年絶対続かさなあかん。ここなんですよね。LED入れたら、本来は20年は使わんと、入れた意味というのはございませんで、ただS

DG sで二酸化炭素削減でとかそんな話と違って、やっぱり足元見た経営しとんやったら、LED入れたら経理上助かるから入れたっていうのもちゃんと理由の根拠に入れとかんと、それやったら、もっとSDG s早くすればええやないのっていう話になるから、うちの庁舎なんか10年後に基金積んで解体するかもしれへんのにLEDしとるんですよ。SDG sやからしたんでしょ。節約とちゃうんでしょ。だから、病院も学校もそうあるべきやと思うので言うだけで、やっぱり病院の場合は企業会計なんで、ランニングコストも考えてLEDにするっちゃう解釈を持って欲しいと。電気の財源を、もう単価がどうしようもないっていうんやったら、自家発電も考えるとこに、ある程度太陽光を付けて、そっちを優先的に使って、足らずを電力会社から買うっていう仕組みで、ちょうどええ計算式のとこだけ研究だけしといてくれと、10年後の病院があるというつもりなんであれば、それを言うところだけなんです。承知いただけますでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） ただ今のおただし、まず、電気の部分なんですけども、おっしゃるとおり、ここの部分に関しては、引き続き研究のほうを進めていきたいというふうに思っております。普段の電気に関しましては、デマンドの契約もしておりますので、もうどんどん使える分については使ってもいいよっていうふうなわけではなくて、一定のところで線を引いて、それを超えたら割増しの電気代が取られるようになっておりますので、そういったところは逐一把握しながらですね、コントロールのほうをしていっているというふうなところでございます。どうしても放射線関係の機器で電気のほう、たくさん使うような形になりますので、月によって、その辺の若干の波はあるんですけども、夏場の暑い時期であるとか、そういったところで電力消費が大きくなる部分に関しては、本当に1時間ごとに電気の使用量を確認しなが

ら対応するなどやっているところですけども。ただ、本当に今後、10年先、20年先を見据えた時に、どういうふうにしていくのかっていうところに関しましては、しっかりと分析した中で、一番効率の良い形をとっていききたいというふうに思っております。

あと、ガスのほうについてなんですけども、ちょっと補足なんですけども。これに関しては、以前、実際にもう価格交渉させていただきました。ただ、契約上なんですけども、CIF価格というのがございまして、これ何なのかというと、要は原油価格にですね、海外からガスを購入する時に、運搬されてくる船の燃油代とかですね、そういったのが全部上乗せされて、そこに乗っかってくるような形になります。そうすると、それ自体が価格高騰しているというところで、価格の見直しについては、半年に一回していただくような形になっております。ですから、基本的には原油価格が落ち着いてくれば、当然それも下がってくるというふうな形にはなってくるんですけども、これに関しても、何とか今後また農協のほうと交渉のほうをしながらやっていきたいとは思いますが、あと10年ございますので、10年後、じゃどうするのかということを、おそらく早い段階で、これは検討始めないと、1年前、2年前では間に合わないと思いますので、しっかりとその辺も分析をしながら進めていきたいというふうに思います。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） おはようございます。なかなかこの病院の経営のお話、すごい努力していただいて、何とかこの病院を、市民病院を維持していこうっていうお話し、ほんまに頭が下がる思いで、日々頑張っていただいていることを感謝いたします。

私のほうからは、ちょっと視点を変えて、全然違う話というか、医療の中身についてちょっとお聞きしようと思って。頑張ってくれてる部分っていうのをちょっとお聞きしたいんですけども。橋本市の子育て支援の政策として。

○委員長（岡本喜好君） 何ページから。

○委員（板橋真弓君） いや、ページ数は。一応ページ数言いましょか。23 ページかな。ここは外来患者数っていうことで、小児科の部分なんですけれども。よろしいですか。

橋本市のほうで、子育て支援の一環で、あんしん子育て救急整備運営費補助金っていうのが出ているって成果報告書のほうにあって、それちょっと向こうのほうでちょっと聞きそびれたんですけれども、この内容としては、休日診療というか、小児科の休日診療、毎週月曜日と木曜日の夜間と土曜日の終日、輪番医師に宿日直してもらい、小児医療体制の強化を図るというふうになって、882 万 1,572 円っていうものが支出されているっていうことで、私も、自分の子育ての時に、休日診療、救急車でいろいろ運ばれるんですけど、奈良のほうに行ったり、最近でも市民さんから和歌山市内まで行ったっていうようなお話を聞いたりしてたので、こういうことやってくださってるんだなっていうことを、ちょっと初めて知ったので、その中身についてちょっと教えていただきたいなと思って質問させていただきました。実績としてはどんな感じなのかっていうことと、これはいつからしていただいている事業なのかっていうこと、わかりますでしょうかね。中身ちょっとわかりにくいですかね。

○委員長（岡本喜好君） 病院総務課長。

○病院総務課長（藤本昇三君） 板橋議員さんのおただしの件について、お答えさせていただきます。

すみません。いつからって言われますと、ちょっともう数十年前からという形になるかなと思います。今回、毎年ですね、週 3 回、月・木の夜間、土曜日は終日という形で、ここ数年やらさせていただいているという形にはなっております。ただし小児科の医師が、ずっと 3 名という形で来ております。ですので、今のところこれが、週 3 日が限度という形にはなっております。それ以外は、和歌山市さんとか奈良のほうに

行っただいてるという形になってます。すべてこの 3 日間につきましては、小児科の先生が待機していただきまして、診察していただいているという形になってます。

決算審査意見書のほうにですね、42 ページのほうに外来患者数っていうのが載ってると思うんですけど。ここで、月・木・土だけではないんですけれども、小児科さんにつきましては、令和 3 年度であれば 6,793 人、通年で来ていただいていたのが、6,416 名という形で、やっぱり若干減っておるのがあります。

最近であれば、やはりコロナによるのか、発熱の患者さんが多いのが実情です。この夏もプール熱ですかね、そういうので結構、多い時であれば 30 名ぐらい、土曜日であれば診察していただいているという実績があるのが現状でございます。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 子どもさんの数も減ってるっていうことで、この数が上がってるっていうことは安心で、本当にもうありがたいことだなというふうに思っています。これからはちょっと大変でしょうけれども、これを何とか維持していただいて、子育てをしっかりとサポートしていただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） すみません。一点ちょっと修正お願いしたいと思います。

先ほど総務課長のほうの発言の中で、月・木の夜間、土の終日、宿日直を小児科の先生にさせていただいてるんですが、それ以外のところに関しては、他病院さんというふうなお話少しあったかと思うんで、基本的に当院のほうで、先生対応していただける分に関しては対応していただいております。すべてというわけではなくて、その中でどうしても、やはり宿日直ということで、連日の勤務の中でとなっていますので、対応不可という場合に関しましては、消防のほうと連携して受け入れ先のほうを紹介していただくような体制のほうを取らせていただいております。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ございますでしょうか。

○副委員長（垣内憲一君） 岡本委員長。

○委員長（岡本喜好君） すみません。一点だけ。

すごく長期で見た時に、橋本市ってやっぱり人口がどんどん減っていくっていう傾向の中で、病院の外来もやっぱり減ってきている。原因はコロナとかいうことなんですけど、大きく見ると、コロナと関係なく人が減っていくことによって外来も入院患者もやっぱり減っていくっていうことになっていくのではないかっていうことを考えて、やっぱり経営ってやっぱりやっていかなくちゃいけないと思うんですけども。その10年後を見据えてっていうことになった時に、どういう着眼を持って、これから経営していくのかっていう何か方針みたいなものっていうのはございますでしょうか。

○副委員長（垣内憲一君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） ただ今のおただし、人口減少に対してどういうふうに対応していくのかというおただしなのかというふうに思うんですけど、経営強化プランの中にも少し触れさせていただいてございますが、少々お待ちください。

すみません。令和7年が一応、医療需要としてはピークに、入院のほうに関しましては来るかなというふうに思っておるところで、ただ、ちょっと現状として見通しどおりには来ていないところではあるんですけども、令和2年、少し5年遡ったところとの比較でいきますと、令和12年まではその水準を何とか確保できるかなというふうな、一応、社人研の数字を基に分析をかけているようなところでございます。ただ、あくまでも見通しなので、そのとおりにいかない。実際、今年度もそういうふうな形にはなっていないというところもございますので、その辺のところに関しては、もう、その都度、その都度分析を細かくかけながらというふうな形にはなってこようかと思えます。

それで、今後それに対する対策をどうしていくのかというところなんですけども。おそらく人口構造上ですね、65歳以上の高齢者の方々の割合が増えると言いますが、この12年ぐらいまでは一定の割合で推移するような形になっております。問題は働き手のほう、生産労働人口のほう、もう目まぐるしく、もうどんどん減ってくるというふうな形になりますので、医療需要に対して供給する側の体制をいかに維持していくのかというのが、今後の病院としての大きな課題というふうに捉えております。収益確保もそうなんですけども、そういったところで人材の確保というのが、この二本立てが、今後大きな柱として、病院の課題として取り組む内容となってくると思えます。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ご異議がありませんので、本決算は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

この際、10時50分まで休憩といたします。

（午前10時36分休憩）

（午前10時50分再開）

○委員長（岡本喜好君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2 認定第 11 号 令和 4 年度橋本市水道事業会計決算の認定について

○委員長（岡本喜好君） 次に、認定第 11 号 令和 4 年度橋本市水道事業会計決算の認定について を議題といたします。

水道事業会計・下水道事業会計決算書をお開きください。

これより質疑を行います。全般について行います。1 ページから 40 ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 最初に一点お聞きします。22 ページなんですけども。その表の一番下の給水原価についてお聞きしたいんですけども。令和 2 年度は 69.12、令和 3 年度で 187.15。これ 11 か月の計算の中でということではあるんですが。令和 4 年度で 187.40 ということで、これ令和 2 年度にできるだけ近づけるようにということでお聞きしておるんですが、かなり上がっているということは、ちょっと状況説明をお願いしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） 水道経営室長。

○水道経営室長（寺田嘉文君） 令和 4 年度、上がった原因といたしましては、各種施設、あやの台の送水ポンプ、浄水場の送水ポンプ等で約 6,235 万円、浄水場動力費の増加で約 2,800 万円増えているのが主な原因となっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ございませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 次にお聞きしたいんですが、電気料金上がっているのは、もう当然わかるんですけども、29 ページの 15 の動力費ということで、これも結局、令和 3 年度に比べてかなり上がっているということで、その辺でちょっと電気代だけのせいなんではなかろうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） 水道施設課長。

○水道施設課長（森下弘茂君） 動力費につきましては、使用量っていうのが 0.1%ほど減少してるんですけども。電気料金のほうについては、基本料、料金単価、そこに材料費の変動を迅速に反映する制度として燃料調整単価っていうのが 3 つ組み合わさって電気料金が発生してるんですけども、この燃料調整単価のほうで上昇したために、電気料金が増加となっております。

○委員長（岡本喜好君） 水道経営室長補佐。

○水道経営室長補佐（藤岡竜也君） ちょっと補足させていただきます。先ほど施設課長の申し上げた燃料調整費で約 3,000 万円ほど令和 3 年度より増加しておりますので、この令和 3 年度決算と令和 4 年度決算の増加分は、もうほとんどこの燃料調整費の増額となっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） そしたら 30 ページの委託料なんですけども。これが 229 万円、令和 3 年度よりも増えてるんですけども、ちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） 水道施設課長。

○水道施設課長（森下弘茂君） 委託料が増加しました主な原因は、9 月補正で水道管内カメラ調査委託っていうものを行いたくて、補正要求させていただきました。内容としましては、城山台や三石台のほぼ同じ場所で、水道水の濁りが発生しておりまして、解決に向けて原因を究明するために、断水せずに水道の管路内にカメラを入れる新技術っていうのが開発されましたので、その管路内の状況を確認するために行ったものになります。それが主な要因になっております。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 同じところなんですけども、30 ページの 14 の動力費なんですけども、これは場所が違うんですけども、上がってる。548 万、令和 3 年度よりも上がってる

ということで、ちょっとまた説明お願いします。

○委員長（岡本喜好君） 水道施設課長。

○水道施設課長（森下弘茂君） これに関する動力費につきましては、配水池や中継ポンプ場、浄水場から配水池へ送るための中継ポンプ場の電気料と、配水池で使っている電気料になります。それが先ほどもご説明させていただいたんですけども、燃料調整単価が増加したことによって増額になっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。一個戻ります。

先ほど新技術の管路内のカメラというお言葉あって、ページ数なしでもいいですか。聞かせていただいて。それちょっと詳しく教えて欲しいんですけども。そういった水が濁った時は、市民さんの口に入る水道水ですから、安全確保するために調査するためというのが、今まで新技術前の方法と、ほんで新技術を入れたことによって、どういうふうになるのかって、この辺だけちょっと勉強させていただきたい。

○委員長（岡本喜好君） 水道施設課長。

○水道施設課長（森下弘茂君） 今まででしたら、濁りが発生したっていう時は、管路内の洗浄ってということで、洗管作業ってということで、水をもう消火栓などから吐き出して、その濁りを取れるまで目視で確認しながら行っておったんですけども。あとはですね、その濁りの発生する場所で、ちょっと水道管の本管から水路にドレン排水といいまして、水を徐々に出しておくってということで対策を行っておったんですけども、水道管内ってというのは、とても目視で確認できませんので、想定領域やったんですけども、今回カメラを入れることになりましたので、どこで錆、そういう濁りの発生原因になってるんかっていうことが、ピンポイントで確認することができました。

実際、原因としましては、城山台とか三石台ってというのは、昭和 50 年代に整備が

された管でして、ダクタイル鋳鉄管を使用してるんですけども、その当時の製品っていうのは、直線部に使用する直管には内部に錆が発生しないように被覆ができてる製品なんですけども、曲管部に使用する曲管なんですけども、それらにつきましては、コーティングされる技術がなくてですね、そこで錆が発生しているっていう、ピンポイントでそこを修繕かけていったら、その部分を管内洗浄っていう新技術で、またそれも洗浄する工法があるんですけども、そういうのをやったり、それで無理でしたら、そこをピンポイントで、もう物を替えてしまうとかっていう対策を行っていったらええんやなっていうことがわかりまして、令和 4 年度に一部城山台地区で修繕を開始したっていうような状況です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 人間でいう胃カメラみたいなもんなんかな。それでポイントできっちり精査できるっていう新技術。ほんだら、最終的に駄目な場合は、先ほど課長言われた、その部分だけを入れ替えるしかないっていう方法なんですよ。費用対効果ってわかります。それを今までそう、悪いとこ部分部分調査費、その都度当てとったと思うんですけど、その新技術を入れることになって、きっちりした数字出ないと思いますけど、どれぐらいの費用対効果見られるのかなと思って、ちょっと、わかればいいです。

○委員長（岡本喜好君） 水道施設課長。

○水道施設課長（森下弘茂君） 費用対効果っていうのは、まだ比べてはないんですけども、今まででした老朽化ってということで、わからないので、長スパンを修繕かけたとするような形で対応になっておったのが、修繕場所が絞れたってということで、工事とか住民さんにかかる迷惑とか、そういうところの面で言いましても、かなり効果的ではないかなというふうに考えております。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 金の費用対効果は大幅に赤になってなければいいと思うんですけど。金額よりもスピード感と正確性が見えたとい

う解釈になるんですね。よくわかりました。
ありがとうございます。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 水道代のことなんですけども。全体にわたってね、水道代のことなんですけども。やっぱりこれ市民感覚で言うて、やっぱりどうしても他市と比べてしまう。何で橋本市がこんな他市に比べたら高いのかというのは、もうどうしてもね、この意識が拭えないittyちゅう状況が続いてるんですよ。

それで、実際これから、浄水場の工事もされてどんどんこれから上がるような見通しをもっておられると思うんですけども、今でさえ高いのに、これから今後、どんなふうな値上がりの形になっていくか、何かそういう見通しって言うか、何か。上がったら困るんですけど、何かそういう市民に納得してもらえるような形がどうしても必要なんですけども、その辺でどのような形で市民に納得してもらえるような話を、今後進めていくかということあるんですが、値上りがどの程度まで上がっていくかという予想あるんだったら教えて欲しいんですけども。

○委員長（岡本喜好君） 今後の値上がりの見通しについてですか。

水道経営室長。

○水道経営室長（寺田嘉文君） 橋本市の水道料金なんですけれども、施設がかなり高低差が大きいので配水池ポンプ場、多くの施設があることで、かなり高い額になってございます。

今後の料金等につきましては、決算状況をみながら、上下水道事業審議会のご意見を聞きながら検討していきたいと考えております。施設等老朽等ありますので、更新等にかかる費用は、また発生してくるかと考えております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 高本委員。

○委員（高本勝次君） 金額ちょっと示しにくいでしょうけども、やっぱりどの程度までいくなかっていうのがあるんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君） 9月の総務経済委員会でも報告させていただきましたけども、見通しとしては、金額ittyちゅうのは、また料金改定する時に考えなあかんもんやというふうに我々は思ってます。見通しとしては、令和10年前後にですね、また料金の見直しittyちゅうのをやっていかなあかんっていうことを報告させていただいております。

あと、料金ですけども、最近におきましては、和歌山県内でも料金の見直しってというのが頻繁に行われておりますので、どんどん、うちも今一番和歌山県内で一番高いですけども、どんどんうちに近づいてくるような状況になるのかなと。そして同じく紀の川の水を使っているような奈良県のところにおいては、うちとあまり値段の大差はないのかなというふうにも認識しております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ありませんか。

○副委員長（垣内憲一君） 岡本委員長。

○委員長（岡本喜好君） すみません。16ページの一番最初なんですけども。

そもそも、この浄水の施設利用率が44.51で、要は毎日4万9,000立米をつくる能力があるうちの2万1,000しか使っていないということに関して、要は半分はずっと遊んでるっていうのが、ずっと続いているってことなんですけども。これ、その処理能力をこれだけあって、その維持費ってというのが、要は半分の施設しか作らなかつたら維持費が半分になるのか、それとも、この半分の施設であっても4万9,000立米の施設であっても維持費自体は、そんなに変わらないのかっていうのが、お聞きしたいんですけども。

○副委員長（垣内憲一君） 浄水場長。

○浄水場長（久保泰造君） 施設の能力、1日あたり4万9,000立方メートルの処理能力があります。1日大体、2万1,000から2万2,000ぐらい、今、浄水処理しております。

施設利用率が44.51%ということなんですけれども、維持費自身は、電気料金から機械の償却費等が入ってくると思うんですけれども、動いている機械自身は、必要に応じて動いていますので、能力を半分に落とすことは不可能と考えます。必要な分だけ動いておりますので、主には先ほどからも話題になっておりますけども、電気料金、高い電気料金になってきてます。今現在、DBOで施設のダウンサイジングとか、その辺もやっております。今後は若干下がる部分も出てくるかとは思いますが、大きくは変動ないと思います。

○委員長（岡本喜好君）ほかに質疑。

高本委員。

○委員（高本勝次君）内容、質が病院とは違うんですけども、この電気代についてお聞きしたいんですけどね。この電力会社、変更したら変わるのか、私わからないんですけども、電気代を抑えるための企業努力って言うんか、どういうふうなことを考えておられるか、お聞きしたいと思う。

○委員長（岡本喜好君）水道施設課長。

○水道施設課長（森下弘茂君）私も非常に電気代が上がってきてるっていうのが、すごく心配な、懸念するところでして、実際、再生可能エネルギーについても、昨年度なんですけども、小水力発電っていうものがありまして、配水池へ流入する水を利用して発電した水で賄っていくっていうようなことができないかっていうところを、メーカーとも打ち合わせさせていただいたんですけども。その中で、うちの一番大きな配水池でも投資した導入コストと、その維持管理コストっていうのを考えますと、水量が少ないので、導入はお勧めできませんっていうような回答がございました。

今後、太陽光発電とかっていうものも、今、軽量で高効率な太陽光発電の開発も進んでると聞いてますんで。今後良いものがあれば、検討していきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）ほかにありませんか。
南出委員。

○委員（南出昌彦君）すみません。直接、決算内容とは違うんですけども。和歌山県においての広域化等についての議論っていうのは、今現状どのようになっているんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君）水道経営室長。

○水道経営室長（寺田嘉文君）現在、広域化につきましては、保健所、県、それと、かつらぎ町・九度山町・高野町と協議会を設けて検討してございます。

以上でございます。

○委員長（岡本喜好君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）今回、令和4年度の水道事業会計決算に反対の立場で申し上げたいと思います。

先ほども申し上げたんですが、どうしてもこの水道料金が高いことに係わって市民が困って意識は変わらないので、本市の水道料金っていうのは、令和2年4月から値上げしてから以降、全体的に和歌山県下のそこが高く納っておるし、他市から、特に他市から引越して来られた市民の方、何でこんなに高いのかと思ってる方がよく聞きます。どうしても多くそういう声を聞きますんで。

もう一つ例えて言いましたら、生活状況を見ていただきたいんですが、例えば、国保税の軽減措置されてる方7割もおるんですよ。そういう人たちも同じように水道水使ってるし、水道水言うてみたら命の水ということでありますし、節水にもやっぱり限度があると感じてます。

企業会計であって受益者負担っていうのはよくわかるんですけども。やっぱり水道っていうのは、暮らしにやっぱり直結してるっていうことで、何とかやっぱりならないかって思っておられる市民が多くおられるんで、例

えば過ぎたことですが、一定期間減免した自体も、橋本・伊都地域でもたくさんありましたし、その時でも値下げになってないし、高い水道料金からほんま何とか市民の生活を守っていくという、そういう努力が必要やと思いますし、そういう水道事業計画っていうのを本当に見直していくことがすごく大事やと思うんです。そういう意味で、反対の立場でさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（岡本喜好君） ほかに討論する方ありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 私は、令和4年度橋本市水道事業会計決算について賛成の立場から討論いたします。

まずもって、令和4年度予算に対しまして、本決算は適正に処理されています。本市の現状は、過去の人口増を目指した事業拡大のため、人口減少となった現在、大滝ダムの水利権等の負担が大きいのしかかり、加えて給水人口の減少と、有収水量は少し増加したものの、老朽化した設備の更新や維持管理に必要となる経費の増大が今後ますます見込まれるなど、課題は山積です。

市民から水が濁っていると連絡を受ければ、すぐさま駆けつけ、調査点検、安全性を確かめ、納得いくまで説明をする職員さんの姿を日々見ております。市民のライフラインである安心・安全な水を提供し、市民の命を守るため、日頃から職員の皆さん一丸となって、お仕事をさせていただいていることは十分承知しております。

急速な人口減少に対応するため、早い段階から先を見据えた事業計画経営の効率化を図り、やむを得ず水道料金の値上げにも踏み切りました。今後も水道代に関しては、料金の見直しなど、市民への理解を深める努力は更に必要だと思いますが、令和4年度も、経費削減の一環として電気代、少しでも安くするため、水力発電とか、また今後、太陽光発電なども考えていくということで、そしてまた老朽化した水道管のためにカメラを導入するなど、経営努力は評価

できると思います。今後も市民のライフラインである安心・安全な水を提供し続けるため、更なる経営努力をお願いして、賛成討論いたします。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第11号 令和4年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は、原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本喜好君） 起立多数であります。

よって、認定第11号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

3 認定第12号 令和4年度橋本市下水道事業会計決算の認定について

○委員長（岡本喜好君） 次に、認定第12号 令和4年度橋本市下水道事業会計決算の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。41ページから82ページまで、質疑ありませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） すみません。一点だけお願いします。

下水道事業もなかなか厳しい事業ですんで、ほんま大変苦労されておると思います。ご苦労さんでございます。そんな中で、コロナ禍ということで、ずっとここ数年経過したわけなんですけれども。75ページなんですけれども。資本的支出の建設改良費の4流域下水道建設費の中にあるですね、推進協議会負担金という、ちょっと細かいところの質問で申し訳ないんですけども。過去3年この協議会というのが、コロナ禍ということもあって、総会も書面議決というところであります。ま

た今年も、また書面議決というところの中で、この4年間ずっと役員会も開かずに、総会も書面議決でというふうな状況が続いておるんですけども。実際のところ、この事業なんですけれども、当然適正に事業が進んでおると思うんですけども、この流域下水道の建設負担金とはまた別にですね、この推進協議会負担金っていうことで、周辺の環境整備みたいなのところを取り組んでいる会かなと思うんですけども。適正に事業は取り組んでおると思うんですけども、この辺費用支出する際にですね、しっかりと担当課として、検証されて費用支出されているのか、その点だけ、一点だけお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 下水道課長。

○下水道課長（辰巳谷昭範君） おただしの件についてお答えさせていただきます。

紀の川流域下水道推進協議会の負担金ということで、俗に言う周辺整備の負担金ということになります。これは何かといいますと、かつらぎ町のほうが処理場の周辺整備事業の財源として借り入れた地方債の元利償還金と、あと町単独費、この合計から交付税で措置される分を控除した額、これを1市2町で負担している状況です。

現在、何しとるかと言いますと、その処理場に隣接する西部公園、こちらの整備っていうのを行っております。基本的にこの事業というのは、決められた総事業費の範囲内で計画を立てて整備するものになっております。今回、支出しております284万6,100円なんですけども。こちらについては対象事業費となるのが1億5,824万5,590円で、そのうち国費と起債分、この分を除いた町単独費のほうが305万6,590円になると。更にその起債の償還額というのが253万5,252円。交付税の算入分というのが177万4,676円で、その差額っていうのが76万576円になります。

先ほど申しました町単独費と合算いたしますと381万7,166円。そのうち市の負担分っていうのは、計画汚水量による案分で決まっております、案分されたものが

284万6,100円になるということです。また、これらの説明っていうのは、県、1市2町の担当課長会議のほうで、資料をもとに説明を受けておりますし、また実施する中で大きな計画変更等が生じる場合の都度協議っていうのをさせていただいておりますので、事業内容としては十分精査されたものになっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） ありがとうございます。水道もそうなんですけども、今後、広域化とか、下水道についても単独の自治体だけじゃなくて、近隣の自治体または県域の自治体と連携で取り組む可能性も高いと思いますので、今後とも大変やと思いますけど、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（岡本喜好君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第12号 令和4年度橋本市下水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ご異議がありませんので、本決算は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終わりました。

なお、委員長報告の作成については、私と副委員長に一任願ひしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ご異議がありませんので、私と副委員長において作成いたします。

以上で、令和４年度決算審査特別委員会
を散会いたします。ありがとうございました。
た。

(午前 11 時 20 分 散会)